

COVID19 禍の体験を生かした看護技術演習の ICT 教育 —看護技術Ⅱ（安全安楽と回復の促進）に焦点を当てて—

安原由子、飯藤大和、石井有美子、田中祐子
徳島大学大学院医歯薬学研究部保健科学部門 看護学系

1. 序論

超高齢社会や疾病構造の変化により、対象者の多様性・複雑性に対応した看護を創造し、実践できる能力が求められ、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部が改正された（厚生労働省、2020年）¹⁾。その中で、卒業時までの総単位数の増加や、Artificial Intelligence（AI）、Internet of Things 等の情報通信技術の急速な導入に対応できる看護師の育成といった看護基礎教育の充実が掲げられた¹⁾。

基礎看護学に位置づけられる看護技術は、看護援助を行う上で必須である。教員は、学生が学内演習や臨地実習を通して卒業時まで習得できるように教授すると共に、学生自身は学内演習に加え、時間外に自己練習している。

多様で複雑な看護技術を習得するためには、対面授業による演習が必須であるが、新型コロナウイルス感染症（COVID19）の流行により様々な制限を受けた。この経験から、Information and Communication Technology（ICT）を活用した演習スタイルに変化させた。今回は、看護技術Ⅱ（安全安楽と回復の促進）に焦点を当て、演習内容を紹介し、今後の課題について考察する。

2. 看護技術Ⅱの位置づけ

徳島大学医学部保健学科における看護技術教育は、1年生後期で開講する看護技術Ⅰ（療養生活・環境）において日常生活援助技術を、2年生前期に開講する看護技術Ⅱにおいて主に診療補助技術を、後期に開講される看護技術Ⅲ（診療の補助）で与薬や救急法の技術を、それぞれ講義と演習により行っている。看護技術Ⅳ（30時間）は、看護過程の展開と客観的臨床技能評価（OSCE）

を実施している。

全ての看護技術を履修した2年生は2月に受け持ち患者に看護ケアを実践し、看護過程を展開する2週間の「基礎看護学実習Ⅱ」を行っている。

看護技術Ⅱは60時間あり、月曜日4講時、水曜日4~6講時の授業となっている（1講時60分）。

3. COVID19 流行前の演習形態と内容

対面授業で月曜日に講義を、水曜日に演習を行っていた。約70名の学生に4名の教員と1~2名のTeaching Assistantが演習を担当していた。反転授業を取り入れ、演習前に看護技術の手順や注意点などを手書きの学習ノートを作成させた。演習冒頭で教員のデモンストレーション（教員デモ）を2~4か所で実施し、学生が演習を行うという形態であった。

4. 演習形態と内容の方法

COVID19 禍の講義は、ZOOMで遠隔授業を実施した。演習は対面授業の申請を行い、感染予防に配慮し、約70名の学生を2グループに分けた。

4.1. 自己学習ノートとタブレットの活用

履修登録時期に合わせ、授業計画や事前学習の内容（教科書やURLなど）についてmanabaに掲示した。学習ノートについては、手書き以外にもPCやタブレットでの作成を許可した。演習時には、学習ノートかタブレットのみ持ち込み可とした。学期の最後に学習した内容物を一度回収し、コメントを加え返却した。

4.2. 全学授業システム manaba の活用

4.2.1. 知識確認テスト

反転授業による知識を確認するために遠隔、対面授業時とも講義の冒頭でmanabaを用いた小

テスト（6割で合格）を毎回実施した。解答状況を確認し、講義中に解説した。

4.2.2. グループワーク（事例検討）

manaba に事例課題をあげ、個人で事前学習した上で、グループワークを行った。対面授業が制限され登校ができなかった時期には、ZOOM のブレイクアウトルームを活用し、色々な学生とコミュニケーションがとれるよう学生を配置した。まとめた内容は、manaba に提出してもらい、後日全体での発表を行った。

4.3. プロジェクターとタブレットの活用（演習）

教員デモを ipad からプロジェクターに投影し、学生が教員の手技の細部を確認できるようにした。また同時にそれらを録画し、欠席学生や、自己練習に来た学生が復習するなど自己学習ができるように実習室でのみ閲覧できるようにした。

4.4 インターネットを活用した国際交流

フィンランドからの看護学専攻の留学生が演習参加していた際には、インターネットを活用し、看護技術の国際間での違いについて、簡単なプレゼンテーションをしてもらい、学びを深めた。

5. ICT 教育に対する教員・学生の実態

徳島大学では 2019 年度から PC の必携化が開始されたが、看護技術は演習科目であることから、学生はレポート作成や情報収集に PC を活用していた。また、教員も対面授業時や実習室前のホワイトボードに、演習に関する内容をアナウンスするという形式であった。しかし、COVID19 感染症の流行で対面授業が実施できない時期があり、ZOOM や manaba、タブレットといった ICT 教育を活用するように変更した。当初は、教員、学生とも ZOOM や manaba に不慣れであり、WiFi 環境が不十分であること等の課題が生じたが、徐々に活用できるようになった。

6. 考察

ICT 教育を看護技術Ⅱに取り入れる利点としては、1) レポート提出や小テストの実施を一括できると共に、学生のポートフォリオの蓄積になる。

2) manaba の活用により、教員は学生の理解度や到達度を把握しやすくなる。3) 教員デモ動画を保存し、閲覧可とすることで学年を問わず、復習が可能となる。4) 対面と遠隔授業といった複数の演習を同時進行する場合、移動時間が不要であり効率的である、等があげられる。

一方、課題としては 1) 遠隔授業で小テストを実施する場合、不正なく解答できているか不明である。2) 教員デモの動画や manaba にアップした授業資料などの取り扱い、学習ノートやレポート作成時 WEB などの情報をコピーアンドペーストするといった情報リテラシーに対する懸念がある。3) ICT や AI といった情報テクノロジーを活用しながら看護職者として働く上での、倫理的思考や判断力が不十分である。4) ベッド周辺の援助が多い演習に高価なタブレットを持参する場合、破損や紛失の可能性がある、等があげられる。

急性期・慢性期の医療現場や地域医療においてテクノロジーや ICT の活用が更に推進されることが予想されている。日本看護協会²⁾は、看護職者が情報テクノロジーを活用する際、ログ・ソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS) の普及や研究等で扱う個人情報における倫理的課題をあげている。このことから、看護基礎教育の段階から医療職者としての道徳的感受性や情報倫理に対する能力を高めていくことが必要である。

今後、これらの課題を検討すると共に、ICT 教育を活用した技術演習を履修した学生の技術到達度についても評価していきたい。

参考文献

- 1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について、文部科学省初等中等教育局長・文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知，令和2年10月30日付
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc5425&dataType=1&pageNo=1 (2023年10月15日アクセス)
- 2) 日本看護協会，個人に関する情報と倫理
<https://www.nurse.or.jp/nursing/rinri/text/basic/problem/kojinjyoho.html> (2023年10月15日アクセス)